

# お知らせNEW

## 市役所の組織を一部変更しました

### 企画振興部

#### ◆「公共施設整備調整課」を設置

庁舎移転をはじめとする公共施設ゾーンの再整備に向けて、関係業務の実施や組織横断的な総合調整に加え、関係機関との協議などに対応し円滑に事業を進めるため、企画振興部に新たに「公共施設整備調整課」を設置しました。

## 4月1日人事異動

人事異動後の部課長は次のとおりです。

総務部長(公営企業部長併任)

企画振興部長

企画振興部参事

市民生活部長

福祉部長

建設部長

平田 康宏

桶本 哲也

酒井 賢児

宮地 憲二

久重 雅昭

有本 圭司

建設部参事 影田 康隆

教育委員会教育次長(教育振興課長兼務) 中川 隆二

総務課長 向井 聡司

財政課長 向井 直毅

税務課長 井上 光由

企画政策課長 沖本 太

産業振興課長(農業委員会事務局長併任) 國川 昭治

公共施設整備調整課長 広近 隆幸

市民課長(忠海支所長兼職) 森重 美紀

人権推進室長 堀川 ちはる

まちづくり推進課長 堀信 正純

社会福祉課長 西口 広崇

健康福祉課長 塚原 一俊

建設課長(港湾管理事務所長兼職) 大田 哲也

都市整備課長 西吉 八起

下水道課長 藤本 嗣正

会計管理者(会計課長兼職) 宮地 康子

教育委員会学校教育課長 吉本 康隆

教育委員会文化生涯学習課長 岡元 紀行

## 選挙のお知らせ

みなさんの声を政治に届けるために、常日頃から自分た

議会事務局 住田 昭徳

監査委員事務局(選挙管理委員会事務局長併任) 品部 義朗

水道課長 松岡 俊宏

品部 義朗

松岡 俊宏

## 新副市長 田所一三氏に 新教育長 高田英弘氏に決まる

3月20日の臨時市議会で、副市長に田所一三氏(任期は4月1日から平成34年3月31日まで)、教育長に高田英弘氏(任期は4月1日から平成31年6月20日まで)が選任されました。



副市長  
田所 一三 氏

田所氏は、平成4年に広島県に採用、総務局財政課、総務局総務課などを経て、平成27年4月から地域政策局経営企画監として勤務。

高田氏は、昭和56年4月に広島県教育委員会に採用、県備北教育事務所教育指導課長、府中市教育長、県教育委員会事務局参与などを経て、平成26年4月から県立教育センター所長として勤務。



教育長  
高田 英弘 氏

### ◆竹原市議会議員任期満了日

11月22日

○進学や就職などで引っ越し

たら住民票を移しましょう!

上下水道やゴミ処理、道路・

ちの暮らす社会に関心をもち、学習・体験を積み重ねて、投票するための準備を始めましょう。

今年度は、次のとおり任期満了となり、選挙が行われる予定です。

【投票日時・場所は、告示日頃に郵送される、投票所入場券等でご確認ください。】

公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。進学や就職などに伴い、引っ越しをする人は、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

引っ越しをする人は、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局  
☎ 22-7764



# 国民健康保険税の税率を改正します

問い合わせ 税務課市民税係  
☎ 22-7732

改正の内容（平成 29 年度と平成 30 年度の税率比較）は次のとおりです。

| 区分   | 課税標準                       | ＜医療給付費分＞          |                   | ＜後期高齢者支援金等分＞      |                   | ＜介護納付金分＞※         |                   |
|------|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|      |                            | 税率                |                   | 税率                |                   | 税率                |                   |
|      |                            | (改正前)<br>平成 29 年度 | (改正後)<br>平成 30 年度 | (改正前)<br>平成 29 年度 | (改正後)<br>平成 30 年度 | (改正前)<br>平成 29 年度 | (改正後)<br>平成 30 年度 |
| 所得割額 | (被保険者の総所得金額等 - 33 万円) × 税率 | 7.6%              | 7.15%             | 2.6%              | 2.24%             | 2.9%              | 2.12%             |
| 資産割額 | 被保険者の土地・家屋にかかる固定資産税額 × 税率  | 19.0%             | 廃止                | 6.0%              | 廃止                | 5.0%              | 廃止                |
| 均等割額 | 被保険者数 × 税率                 | 26,400 円          | 26,400 円          | 9,100 円           | 9,017 円           | 9,700 円           | 10,996 円          |
| 平等割額 | 世帯数 × 税率                   | 20,000 円          | 19,974 円          | 6,800 円           | 6,282 円           | 7,900 円           | 5,045 円           |

※介護納付金分は 40 歳から 64 歳の人に課税されます。

◇医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の合計額が、年間の保険税額です。

◇詳しくは 7 月初旬に送付する納税通知書に同封の「国民健康保険税について」で確認してください。

## 「竹原市制施行 60 周年記念」

### キャッチフレーズとロゴマークが決定！

市制 60 周年を P R するキャッチフレーズとロゴマークを広報等で募集したところ、キャッチフレーズ 25 作品、ロゴマーク 11 作品のご応募をいただきました。

これらの応募作品について審査を行い、次の作品を採用することに決定しました。

作品をご応募いただいたみなさん、ご協力いただきありがとうございました。

#### ●キャッチフレーズ

「住んでよし 見てよし 安芸の小京都」

#### 作者

長岡 実 さん（竹原市塩町）

#### 作品の説明

気候温暖で住みやすいこと、歴史的文化遺産が多くあることを踏まえて作りました。

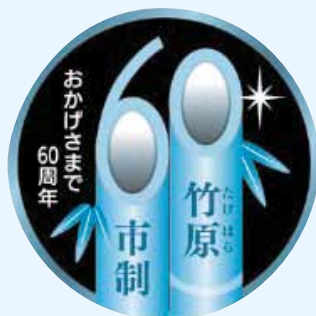
#### ●ロゴマーク

#### 作者

平田 義二 さん  
（大阪府八尾市）

#### 作品の説明

輝く未来へとまっすぐに成長していくイメージを竹をモチーフに表現しました。



#### 協賛事業を募集します！

市民団体のみなさんが実施する事業において、「竹原市制 60 周年記念事業」の冠や、左記の「キャッチフレーズ」と「ロゴマーク」を使用して、竹原市と一緒に 60 周年を盛り上げていただけるイベント（協賛事業）を募集します。

#### 対象

平成 31 年 3 月 31 日までに実施する事業  
※営利を目的とするものや政治的・宗教的なもの等は除く。

※詳しくはお問い合わせください。

#### 問い合わせ・申請先

所定の申請用紙（総務課に備え付け）により総務課行政係へ。

#### 問い合わせ

総務課行政係

☎ 22-7719

## 国民健康保険制度が変わります！

～平成30年4月から都道府県と市町村が共同で運営します～

問い合わせ 市民課医療年金係

☎ 22-7734

### 【Q1】なぜ都道府県が国民健康保険の運営に加わるの？

国民健康保険は、年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低く保険料(税)の負担が重い等様々な構造的課題を抱えています。このため、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同運営を行うことで、安定的な財政運営を図り、制度を将来にわたり守り続けることを目指します。

### 【Q2】共同運営するとどうなるの？

被保険者のみなさんにとっては、国民医療費が伸び続ける中、急激な保険料(税)の上昇が起これにくくなるメリットがあります。

### 【Q3】保険料(税)はどうなるの？※

広島県が示す標準保険料率等を参考に、竹原市が保険税率を定め、保険税を賦課・徴収することになります。被保険者のみなさんの負担の公平性を確保するため、広島県においては「同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険料(税)」になることを目指します。

### 【Q4】保険税の納付はどうなるの？

これまでどおり、竹原市に納付していただきます。なお、平成30年4月から原則として、口座振替に

よる納付となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 【Q5】共同運営で何が変わるの？

これまで、他の市町村に転出した場合、高額医療費の該当回数が通算できませんでしたが、平成30年4月以降は、広島県内で他の市町に引っ越した場合、転出前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の該当回数が通算され、被保険者の経済的負担が軽減されることがあります。

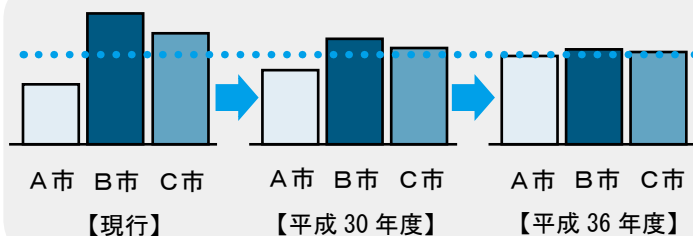
### 【Q6】窓口はどうなるの？

これまでどおり竹原市が行います。

### 【Q7】保険証はどう変わるの？

県内での統一により次の点が変わります。

- ①新しい被保険者証等には、「広島県」と表記されます。
- ②70歳以上の方に交付されている高齢受給者証は被保険者証と一体化され1枚にまとまります。
- ③平成30年8月1日が更新日となります。(現在お使用の保険証の有効期限は原則平成30年7月31日です。7月下旬に新しい保険証をお届けします。)



### ※保険料(税)の移行イメージ

同じ所得水準、世帯構成でも各市町で保険料(税)が異なる現行制度を、激変緩和措置を講じながら、将来的には、同じ所得水準、世帯構成ならば、県内どこに住んでも同じ保険料(税)を目指します。

## 平成30年第1回竹原市議会定例会

2月20日から3月16日までの間、市議会定例会が開催され、議案41件が可決されました。主な議案は次のとおりです。(今回の定例会で可決された平成30年度当初予算については、2～4ページをご覧ください。)

### ◆竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

国民健康保険法の一部が改正され、事業運営の県単位化が図られることに伴い、市の事務及び組織についてその位置づけを明確化するほか、必要な規定を整備するものです。

### ◆平成29年度竹原市一般会計補正予算(第5号)

分庁舎(旧広島法務局竹原支局)移転整備事業などを追加計上するほか、平成29年度各種施策の実施による事業費の精算などに伴い、4億7,807万4千円を減額するとともに、年度内での完了が見込まれない事業費について、次年度へ繰り越すものです。

## 全国大会結果(敬称略)

### 平成29年度

#### 全国高等学校相撲選抜大会

(3月17日・18日 高知県)

#### 体重別個人戦80kg級 3位

古田 賢悟 (竹原高等学校)

### 問い合わせ

文化生涯学習課生涯学習係

☎ 22-7757

市では県大会規模の予選会を経て全国大会に出場する選手に、参加経費の一部を激励金として助成する制度を設けています。

竹原のみなさん、竹原市地域おこし協力隊として産業振興・農業振興に取り組んでまいりました酒井愛・望です。

私たちの協力隊としての任期は、3月をもって終了しました。3年間の協力隊の任期は本当にあっという間でしたが、たくさんの人に支えられてここまで来ることができました。多大な励ましや、ご協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

今後、私たちはこの3年間で築いた市内のみなさんとのつながりを育みながら、小梨町をはじめ、竹原の産業振興に携わっていきます。



▲竹林整備体験を行う  
酒井 愛 隊員



▲小梨の野菜セットを抱える  
酒井 望 隊員



◀ブドウに保護袋をかける様子



苗の水やりの様子▶



◀梱まきの様子

具体的には、小梨町での地域活動を継続するとともに、1次産業の振興としてサンファームおなしを始めとする生産現場で共に汗を流すことや、緑竹、ハーブ等の農作物の栽培、2次産業の振興としては小梨町をはじめとした市内の地域資源を活用した商品開発や製造を行います。そして3次産業としては開発した製品を含めた竹原産品をインターネットなどを利用して商品販路開拓を進めていくことで私たちが知ることのできた小梨町、竹原の魅力をより多くの方に知っていただけるように努めてまいります。

今後とも、みなさんのご協力、ご指導ご鞭撻を賜りながら、小梨町をはじめ、竹原市の一層の活性化のためにお役に立てますよう尽力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

## 地域ぐるみで取組む鳥獣被害対策

イノシシやシカを中心とした農作物被害が市内全域に広がっています。年間を通して有害鳥獣の駆除を行っていますが、最近では住宅地へも昼夜を問わず出没するなど被害は広がっています。

農作物被害や住宅地などへの侵入を防ぐためには、駆除だけでなく、「餌を食べさせない」「潜み場所をなくす」等の「防御」が重要です。

市では、農林産物をイノシシやシカなどの被害から守るため、電気柵・ワイヤーメッシュ柵・トタン柵を設置する場合の資材や駆除に使用する捕

獲柵の購入に対して補助を行っています。

また、制度拡充により、既に補助金の交付を受けた場合も、予算の状況に応じて、同一年度に最大3回まで交付可能になりました。

補助要件など詳しくは、お問い合わせください。  
※平成30年4月1日以降に購入したものが対象です。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係  
☎ 22-7745



# 竹原市地域包括支援センターを紹介します

問い合わせ 竹原市地域包括支援センター（中央三丁目13-5） ☎ 22-5494

## 高齢者を総合的に支える地域の身近な相談窓口です。

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護に関する悩みや心配ごとのほか、健康や福祉、医療に関するさまざまな支援を行っています。

### 【地域包括支援センターが行っている主な業務】

#### 介護に関する悩みなど さまざまな相談に応じます

介護が必要な高齢者やその家族のために、介護に関する相談のほか、福祉や医療等、さまざまな相談を受け付けています。

#### 自立した生活ができるよう 介護予防をすすめます

要支援1・2と認定された人や、介護が必要となるおそれがある人への支援を行います。（介護予防ケアプランの作成など）

#### 高齢者のみなさんの 権利を守ります

消費者被害などへの対応、成年後見制度の利用支援や、高齢者の虐待防止や早期発見・早期対応などに取組みます。

#### 暮らしやすい地域づくりに 取組みます

介護サービス事業所や医療等のネットワーク作りを進めています。ケアマネジャーの支援・助言を行います。

私たち専門職が連携して、  
さまざまな相談に対応します。



さかい りえ  
酒井 利恵さん  
(社会福祉士)



もりた みやこ  
森田 宮子さん  
(看護師)



こうの しんた  
河野 伸太さん  
(社会福祉士)



おおなか ふみこ  
大中 富美子さん  
(主任ケアマネジャー)

## お近くのランチ（在宅介護支援センター）にも相談できます！！

高齢者のご自宅を訪問しますので、介護に関する悩みなど何でも相談してください。



やました ゆきこ  
山下 由喜子さん



まるみつ ようこ  
丸光 陽子さん



むかいだし ときのり  
向田 時典さん



おりかわ ともあき  
渡川 知昭さん



さど ゆうこ  
佐渡 裕子さん

在宅介護支援センター **ゆさか**  
西野町184 ☎ 29-2201

在宅介護支援センター **せとうち**  
港町四丁目4-42 ☎ 22-9670



やました かずこ  
山下 和子さん



おか ゆきひろ  
岡 幸弘さん



はしもと まさき  
橋本 真幸さん

在宅介護支援センター **むなこし**  
吉名町793 ☎ 25-1966



めんたに なおき  
面谷 直記さん



おおせど れいこ  
大世戸 玲子さん

在宅介護支援センター **せいけい**  
忠海中町三丁目16-1 ☎ 26-0500

## 市污水处理施設整備構想への意見を募集します

問い合わせ 下水道課建設管理係  
☎ 22-7751

市では、污水处理施設の効率的かつ適正な整備を目指して「竹原市污水处理施設整備構想」の策定を進めており、この計画について、みなさんからの意見を募集します。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

## 公表・意見提出期間

4月23日(月)から5月22日(火)まで

## 閲覧場所

下水道課(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)、及び市ホームページ

## 意見を提出できる人

市内に在住、勤務、在学している人

## 提出方法

直接・ファックス・メール・郵送のいずれかの方法で提出してください。市ホームページの専用フォームからも提出できます。

## 提出先・問い合わせ

下水道課(〒725-8666 住所不要)

☎ 22-7751

FAX 22-1044

## 公共下水道事業の認可区域を拡大します

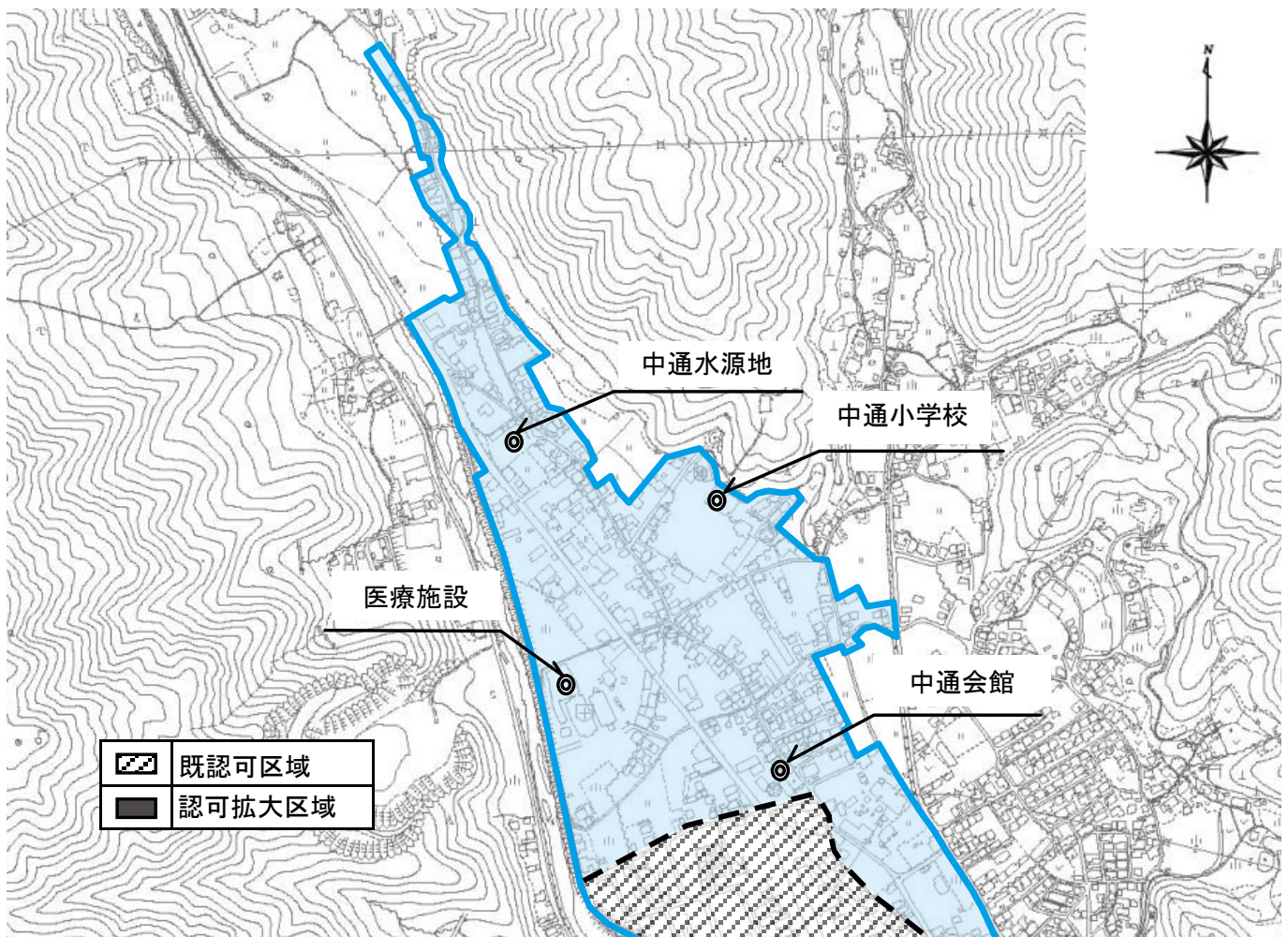
問い合わせ 下水道課建設管理係  
☎ 22-7751

平成30年度以降の下水道整備を行うため、3月22日付で次の区域が新たに認可区域となりました。

※認可区域は、合併浄化槽設置補助金の対象外地区になります。

## 認可拡大区域

下野町上石比、下石比、神田、上中通、夏目垣内、西中通、大応及び竹原町馬橋の一部



## 高齢者肺炎球菌予防接種（広域予防接種）を実施します

実施期間 平成31年3月31日まで

### 平成30年度の対象

次の①または②に該当し、本人の接種するという意思が確認できる場合

市内に住所があり、今までに肺炎球菌予防接種【ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）】を受けていない人

①次の生年月日の人（定期接種できるのは現時点では平成30年度限りです。）

|                        |
|------------------------|
| 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ |
| 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ |
| 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ |
| 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ |
| 昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ   |
| 昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ   |
| 大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ |
| 大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれ   |

②接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人（※医師に相談し、該当する場合、障害種別の身体障害者手帳の写しまたは証明書等が必要になります。詳しくはお問い合わせください。）

問い合わせ 保健センター  
☎22-7157



個人負担額 3,000円

※市民税非課税世帯に属する人（申請が4・5月の場合は平成29年度、6月以降の場合は平成30年度の課税状況）や、生活保護世帯の人は、無料です。申請時に個人番号カード又は通知カードと本人確認書類等が必要です。

※転入等の場合、提出書類が必要となる場合があります。

### 実施医療機関（市内）

浅野内科医院・いのくちクリニック・円山医院・大田整形外科おおた内科・大多和医院・大貫内科医院・おぎ皮膚科アレルギー科クリニック・かわの医院・桑原内科循環器科医院・呉共済病院忠海分院・こうの医院・しいはらクリニック・城原胃腸科整形外科・竹原病院・中島内科クリニック・馬場病院・安田病院

### 実施医療機関（市外）

広域予防接種実施医療機関

### 接種時に必要なもの

健康保険証など本人確認ができるもの、個人負担金、予防接種券

### 予防接種券の申し込み

**接種前に**保健センターに印かん、健康保険証など本人確認ができるものを持って、申請してください。

接種券交付後、医療機関へ予約してください。  
※代理人が申請する場合は、委任状に必要事項を記入し、代理人の印かん・本人確認ができるものを持参し、保健センターへ申請してください。

## B型肝炎ウイルスに感染していませんか？

～昭和23年7月1日～昭和63年1月27日の間、満7歳になるまでに集団予防接種を受けた人へ～

次の条件にすべて当てはまる人は、一定の手続きにより、国からの給付金を受け取ることができます。

- B型肝炎ウイルスに持続感染している人
- 満7歳になるまでに集団予防接種を受けた人
- 昭和23年7月1日～昭和63年1月27日の間に、集団予防接種を受けた人
- 集団予防接種以外の感染原因（母子感染・輸血等）がない人

### どんな手続きが必要ですか？

給付金を受け取るためには、条件を満たしていることと、病態を証明するため、医療機関などから必要な証拠を収集し、国を相手とした国家賠償請求訴訟を提起する必要があります。

詳しくは、「厚生労働省ホームページ B型肝炎訴訟」で検索してください。

### 問い合わせ

厚生労働省 電話相談窓口（平日9時～17時）  
☎03-3595-2252